

第111回
定時株主総会

招集ご通知

日時

2025年6月20日(金曜日)
午前10時(開場9時00分)

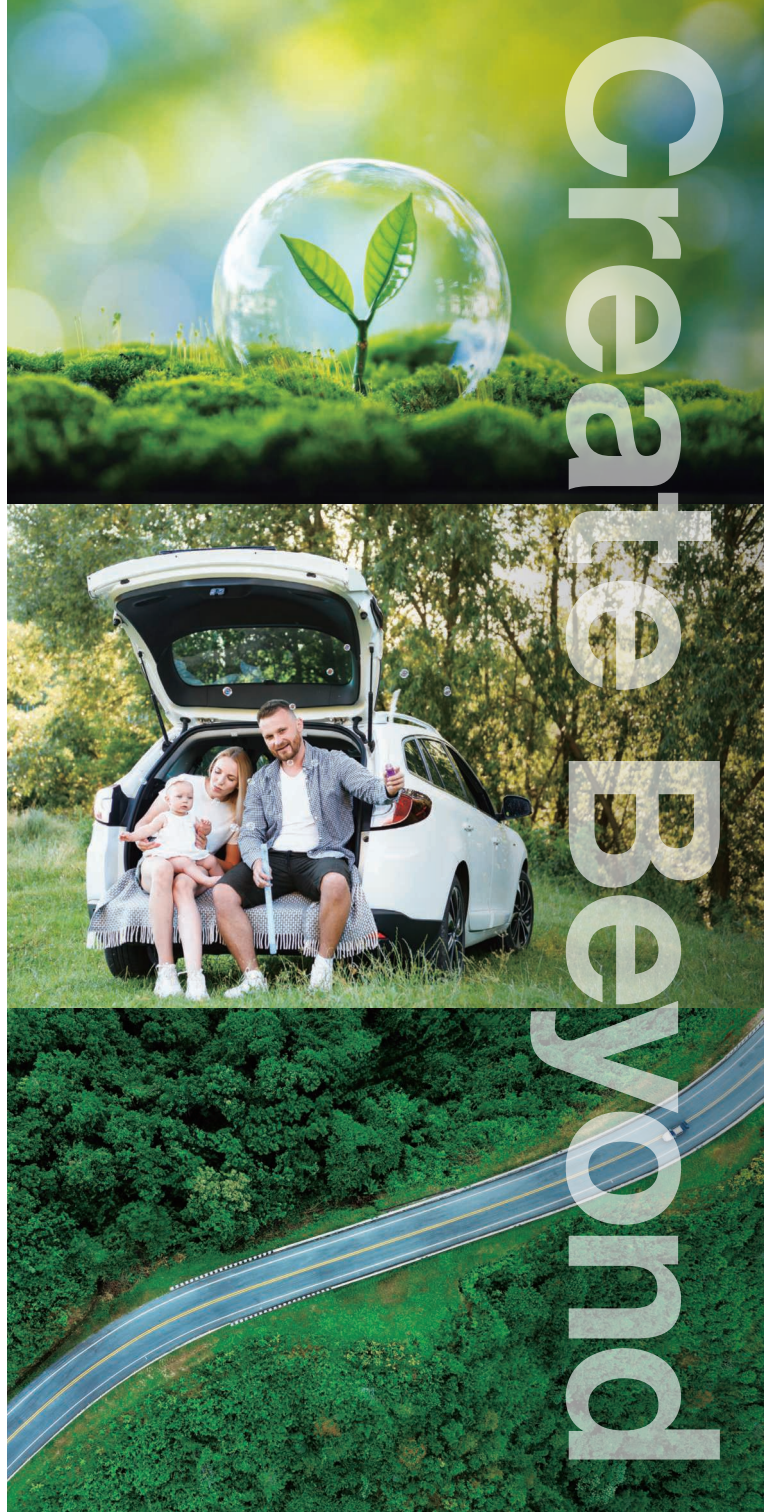
場所

愛知県岡崎市六供町字出崎15番地1
岡崎市民会館 あおいホール

(会場が前回と異なっていますので、末尾の株主総会会場
ご案内略図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください)

フタバ産業株式会社

証券コード: 7241



株主の皆様へ



当社グループは、「環境」「安心」「豊かな生活」をお届けするため、挑戦を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

魚住吉博

当社グループ内での意識を統一するため、以下を合言葉としています。

Purpose

フタバの存在意義

Mission

フタバの使命

Values

フタバの大切にすること

私たちは、地球にやさしいモノづくりを通じて、誰もが暮らしやすい社会に貢献し続けていく

環境・安心・豊かな生活

“Create Beyond”
もっと ずっと みんなで

FUTABA WAY

証券コード：7241

2025年6月4日

(電子提供措置の開始日 2025年5月29日)

株 主 各 位

愛知県岡崎市橋町町字御茶屋1番地

フタバ産業株式会社

代表取締役社長 魚 住 吉 博

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の右記の**当社ウェブサイト**に電子提供措置事項を掲載しています。

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載していますので、右記の**東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）**にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

インターネット等または郵送による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、3ページに記載のご案内にしたがって、2025年6月19日（木曜日）午後4時45分までに到着するよう、ご送付またはご入力をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2025年6月20日（金曜日）午前10時		
2. 場 所	愛知県岡崎市六供町字出崎15番地1 岡崎市民会館 あおいホール		
3. 目的事項			
報告事項	1. 第111期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類、計算書類報告の件 2. 第111期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件		
決議事項	第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件	第3号議案 補欠監査役1名選任の件 第4号議案 役員賞与の支給の件	

以上

●書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款の規定に基づき、下記の事項を除いています。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。

・連結計算書類の「連結注記表」

・計算書類の「個別注記表」

●電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

●定時株主総会決議ご通知につきましては、書面によるご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.futabasangyo.com/ir/stock/holder>



東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



議決権行使方法のご案内

議決権の行使には次の3つの方法がございます。



出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を株主総会会場受付にご提出ください。



インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォン等から当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」、「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に沿って議案に対する賛否を議決権行使期限までにご入力ください。

詳細は4頁から5頁をご覧ください

スマートフォンでの議決権行使は
「スマート行使」による方法(4頁)をご確認ください

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけない場合がございます

議決権行使期限

2025年6月19日(木曜日)午後4時45分行使分まで



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、議決権行使期限までに到着するようにご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限

2025年6月19日(木曜日)午後4時45分到着分まで

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

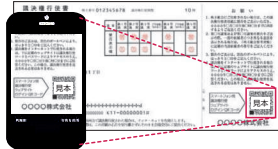
ご留意事項

- インターネット等と郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」による議決権行使

1 QRコードを読み取る

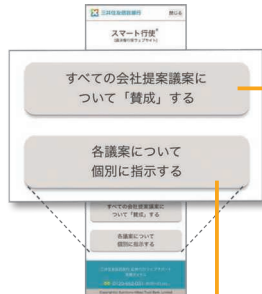


※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙右下に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

- 「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

3 各議案の賛否を選択



画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択

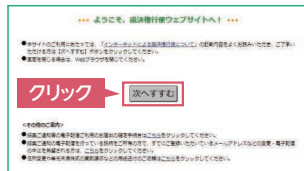
以降は画面の指示にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

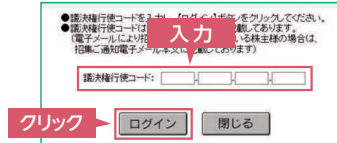
パソコン等による議決権行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net>



2 ログイン

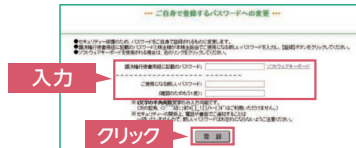


議決権行使コード



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



パスワード



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「パスワード」を入力し、新しいパスワードを設定後、「登録」をクリック

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがって手続きください。

システムに関するご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続および通信料金は、株主様のご負担となります。

以降は画面の指示にしたがって賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031
(午前9時 ~ 午後9時)

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役7名全員が任期満了となります。

つきましては、社外取締役4名を含む、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の内容は、取締役会が、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名委員会の審議・答申を受けて、これを決定しています。

候補者 番号	氏 名	現在の地位	取締役会 出席状況	在任年数
1	再任 うお ずみ よし ひろ 魚 住 吉 博 男性	代表取締役社長	13回／13回 (100%)	4年
2	再任 よこ た とし お 横 田 利 夫 男性	代表取締役執行役員	13回／13回 (100%)	2年
3	再任 いま い ひで き 今 井 英 樹 男性	取締役執行役員	11回／11回 (100%) (注)	1年
4	再任 いち かわ まさ よし 市 川 昌 好 社外 独立 男性	取締役	13回／13回 (100%)	7年
5	再任 みや べ よし ひさ 宮 部 義 久 社外 男性	取締役	13回／13回 (100%)	3年
6	再任 やま もと ひで お 山 本 英 男 社外 独立 男性	取締役	11回／11回 (100%) (注)	1年
7	新任 すえ なが く み こ 末 永 久美子 社外 独立 女性	—	—	—

(注) 取締役今井英樹氏および山本英男氏は2024年6月21日開催の第110回定時株主総会において新たに選任されており、就任後の取締役会への出席状況を記載しています。

候補者番号

1

う お ず み よ し ひ ろ
魚 住 吉 博

(1958年4月9日生)

再 任



所有する当社株式の数
63,867株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月	トヨタ自動車販売株式会社入社
2010年 1月	トヨタ自動車株式会社生産企画部車両企画室室長
2013年 4月	同社元町工場工場長
2013年 4月	同社生産管理本部物流領域領域長
2015年 4月	同社本社工場工場長
2015年 4月	同社広瀬工場工場長
2017年 4月	同社常務役員
2017年 4月	同社中国本部副本部長
2017年 4月	广汽トヨタ自動車有限公司取締役社長
2021年 4月	当社執行役員
2021年 6月	当社取締役執行役員
2022年 6月	当社代表取締役社長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において常務役員を務めた経験に加え、当社において2021年より取締役として経営に携わってきた経験を有しています。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としています。

候補者番号

2 横 田 利 夫 (1965年3月15日生)

再 任



所有する当社株式の数
23,631株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社
2009年11月	当社排気系開発部部长
2014年 1月	当社原価企画部部长
2017年 7月	双叶（常州）管理有限公司総経理
2020年 4月	当社執行役員
2021年 1月	当社上級幹部職
2021年 1月	双叶（天津）企業管理有限公司総経理
2023年 4月	当社執行役員
2023年 6月	当社取締役執行役員
2024年 6月	当社代表取締役執行役員（現在に至る）

[当社における担当]

事業開発・総務・人事・生産技術担当、生産技術本部長

取締役候補者とした理由

当社における技術部門を中心とした経験に加え、当社中国統括会社の総経理を務めた海外での経験を有しています。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としています。

候補者番号

3 ^い ^ま ^い ^ひ ^で ^き
今井英樹 (1963年12月5日生)

再任



所有する当社株式の数
3,627株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月	トヨタ自動車株式会社入社
2003年 4月	トヨタプジョーシトロエンオートモービルチェコ有限会社経理部次長
2012年 1月	トヨタ自動車株式会社経理部財務管理室グループ長
2015年 7月	同社BR経理情報高度化推進室グループ長
2020年11月	当社財務部部長
2022年 1月	当社経理部部長
2023年 4月	当社経理・財務本部副本部長
2024年 4月	当社上級幹部職
2024年 6月	当社取締役上級幹部職
2025年 4月	当社取締役執行役員（現在に至る）

[当社における担当]

経理・財務・IT推進担当、経理・財務本部長、IT推進本部長

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社や当社における経理・財務部門を中心とした経験を有しています。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としています。

候補者番号

4 い ち か わ ま さ よ し 市川 昌 好 (1953年1月10日生)

再 任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数
2,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月	豊田合成株式会社入社
2004年 6月	同社オプトエレクトロニクス事業部副事業部長
2005年 6月	同社取締役
2008年 6月	同社オプトエレクトロニクス事業部事業部長
2010年 6月	同社常務取締役
2011年 1月	豊晶光電股份有限公司董事長
2012年 6月	豊田合成株式会社取締役・専務執行役員
2012年 6月	豊田合成ノースアメリカ株式会社取締役会長
2015年 6月	豊田合成株式会社取締役副社長
2017年 6月	同社顧問
2017年 7月	東海カーボン株式会社技術顧問（現在に至る）
2018年 6月	当社取締役（現在に至る）
2019年 6月	豊田合成株式会社顧問退任

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

豊田合成株式会社における長年の経営者としての経験に加え、当社において2018年より社外取締役として経営に対する助言をいただいています。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、社外取締役候補者としています。

独立性に係る事項

当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は同届出を継続する予定であります。

責任限定契約

当社と同氏との間につきましては、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度とする契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

5

み や

宮 部

べ

よ し

ひ さ

義 久 (1967年8月9日生)

再 任

社外取締役



所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月	トヨタ自動車株式会社入社
2009年 6月	同社内外装生技部成形技術室室長
2016年 1月	同社堤工場組立部部長
2020年 1月	トヨタサウスアフリカモータース株式会社 チーフコーディネーティングエグゼクティブ
2021年 1月	トヨタ自動車株式会社元町工場工場長（現在に至る）
2021年 6月	トリニティ工業株式会社監査役
2021年 6月	当社監査役
2022年 6月	当社取締役（現在に至る）
2024年 6月	トリニティ工業株式会社監査役退任

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

トヨタ自動車株式会社において長年培われた生産技術部門に係る専門知識を有しています。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、社外取締役候補者としています。

責任限定契約

当社と同氏との間につきましては、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度とする契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

6

やま

もと

ひで

お

山本英男

(1958年4月1日生)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数
3,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
1988年 2月	同行ロンドン支店支店長代理
1999年 4月	株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 米州企画部総合リスク管理グループ次長
2003年10月	同行米州総合リスク管理室長
2006年 1月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 営業第二本部営業第八部長
2008年 7月	同行アジアCIB（投資銀行）部長
2010年10月	株式会社小糸製作所経理本部常勤顧問
2011年 6月	同社常務取締役、経理本部長（CFO）
2017年 6月	同社取締役常務執行役員、総務部・情報システム部担当（CIO）
2022年 6月	同社常務執行役員、総務部・広報室・情報システム部担当（CIO）、DX副担当
2023年 6月	同社常務執行役員退任
2023年 6月	株式会社電業社機械製作所社外取締役（監査等委員）（現在に至る）
2024年 5月	ARAV株式会社社外取締役（現在に至る）
2024年 6月	当社取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

株式会社三菱UFJ銀行での長年にわたる海外経験と金融・財務に関する幅広い知識、また株式会社小糸製作所における財務部門、情報システム部門等の知見や取締役として経営に携わった経験を有しています。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、社外取締役候補者としています。

独立性に係る事項

当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は同届出を継続する予定であります。

責任限定契約

当社と同氏との間につきましては、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度とする契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

7 す え な が く み こ
末 永 久 美 子 (1969年4月1日生)

新 任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年 4月 弁護士登録
1993年 4月 網田・廣川法律事務所入所
2000年 1月 ニューヨーク州弁護士登録
2000年 2月 末永法律事務所パートナー
2008年 4月 帝塚山大学法政策部非常勤講師
2012年 4月 弁護士法人大江橋法律事務所カウンセラー（現在に至る）
2021年 4月 株式会社キーエンス社外取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士として長年培われた専門的な知識、経験を有しており、コンプライアンス・ガバナンスの強化、リスクマネジメントの推進等を中心に、的確な助言をいただくことを期待しています。同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、社外取締役候補者としています。

独立性に係る事項

同氏が選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

責任限定契約

同氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

- (注)
1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 市川昌好氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
 3. 宮部義久氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
 4. 山本英男氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 5. 市川昌好氏、宮部義久氏、山本英男氏、末永久美子氏は、社外取締役候補者であります。
 6. 宮部義久氏は、現在および過去10年間に於いて、当社の特定関係事業者であるトヨタ自動車株式会社の業務執行者であります。
 7. 末永久美子氏の戸籍上の氏名は宇賀神久美子であります。
 8. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を補填することとしています。なお、各候補者が取締役に就任した場合には、候補者全員を被保険者として、前記の役員等賠償責任保険契約を更新する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役加藤和典氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。監査役候補者は次のとおりであります。

な か い ひ ろ ゆ き
中 井 浩 之 (1963年8月12日生)

新 任



所有する当社株式の数
8,400株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社
2008年 11月	当社営業本部自動車部品営業部部长
2012年 7月	当社営業本部副本部长
2015年 5月	フタバチェコ有限公司社社長
2018年 7月	当社営業本部副本部长
2020年 1月	当社企業行動推進室室長
2023年 7月	当社経営企画本部コーポレートブランディング室室長（現在に至る）

監査役候補者とした理由

営業部門、経営企画部門で培われた専門的な知識・経験に加え、海外子会社の経営経験も有しています。その豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただきたく、監査役候補者としています。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその監査に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を補填することとしています。なお、候補者が監査役に就任した場合には、監査役全員を被保険者として、前記の役員等賠償責任保険契約を更新する予定であります。

ご参考 第 1・2号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社の取締役・監査役が有している能力・経験は以下のとおりであります。

			企業経営・ ガバナンス	技術・ 開発	生産技術・ 製造・品質	営業・ 調達	財務会計	コンプライアンス・ リスクマネジメント	サステナビリティ		IT・DX	海外 事業
									人的資本	環境		
取締役	社内	魚 住 吉 博	○		○	○		○		○		○
		横 田 利 夫	○	○	○				○	○		○
		今 井 英 樹					○				○	○
	社外	市 川 昌 好	○	○	○							○
		宮 部 義 久	○		○					○		○
		山 本 英 男	○			○	○	○			○	○
		末 永 久美子						○	○	○		
監査役	社内	鳥 山 圭 一					○	○				○
		中 井 浩 之	○			○				○		○
	社外	林 繁 雄	○		○			○		○		○
		櫻 井 由美子	○				○	○				

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。本議案は、現社外監査役の林繁雄氏および櫻井由美子氏の補欠として、選任をお願いするものであります。補欠監査役が監査役に就任した場合、その任期は前任者の残存期間とします。また、本決議の効力は次回定時株主総会開始の時までとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

矢 崎 信 也 (1966年9月11日生)

補欠社外監査役

独立役員



所有する当社株式の数
0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1996年 4月	弁護士登録
1996年 4月	加藤・村瀬合同法律事務所入所
1999年11月	村瀬・矢崎綜合法律事務所開設（現 ひのき綜合法律事務所） パートナー（現在に至る）
2004年 6月	株式会社ソー社外監査役（現在に至る）
2012年 4月	愛知県弁護士会副会長
2021年 6月	株式会社ニッソー社外取締役（監査等委員）（現在に至る）
2024年 6月	愛三工業株式会社社外監査役（現在に至る）

補欠の社外監査役候補者とした理由

愛知県弁護士会副会長を歴任する等、弁護士として長年にわたり法律の分野で幅広く活躍しています。また、他社社外役員等の経験も有しており、その豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただきたく、補欠の社外監査役候補者としています。

独立性に係る事項

同氏が原案のとおり承認され、かつ監査役に就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

責任限定契約

同氏が原案のとおり承認され、かつ監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその監査に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を補填することとしています。なお、候補者が監査役に就任した場合には、監査役全員を被保険者として、前記の役員等賠償責任保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 役員賞与の支給の件

当期（第111期）の業績に対する貢献に報いるため、社外取締役4名を除いた取締役3名に対し、役員賞与として、総額26,698,000円を支給いたしたいと存じます。

なお、本議案の内容は、取締役会が、事業報告「3. 会社役員に関する事項（4）取締役および監査役の報酬等」に記載の基本方針に基づき、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の報酬委員会の審議・答申を受けてこれを決定しており、相当であると判断しています。また、各取締役に支給する具体的な金額の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、地政学的リスクの高まり等、先行きが不透明な状況が続いたものの、各国の金利政策の効果もあり、インフレは鈍化傾向となり、底堅く推移しました。しかしながら、通商政策など米国の政策動向による影響に今後注視する必要があります。国内においては、雇用や所得環境の改善による個人消費の持ち直しやインバウンド需要の拡大により、景気に緩やかな回復が見られました。自動車業界全体としましては、世界の新車販売台数は回復基調を維持しています。

こうした状況の中、2022年度から2024年度の中期経営計画としては「稼ぐ力を強化し、フリーキャッシュフロー(FCF)の増加をはかる」とし、生産効率の向上等の稼ぐ力をさらに強化し、FCFの増加を着実に活かすことで、株主の皆様への還元にあてるとともに、有利子負債の返済および成長への投資に配分してまいりました。また、2025年度から2027年度の中期経営計画を2025年5月に発表し、PBR1倍の早期達成に向けて収益力の向上をはかってまいります。

2030年にてグローバルでの安定的成長を実現するために、既存製品の進化および新規事業の創出に向けた研究開発、カーボンニュートラルへの対応、ダイバーシティの推進等を進めています。

当連結会計年度の業績は、得意先の自動車生産台数の減少等により、売上高は7,071億円（前年度比11.1%減）となりました。利益につきましては、合理化改善の成果や価格転嫁の実施があったものの、売上収益の減少や材料費・労務費・経費の増加等により、営業利益は151億円（前年度比21.0%減）となりました。経常利益は132億円（前年度比28.2%減）、天津地区の生産拠点最適化費用の特別損失の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は62億円（前年度比51.6%減）となりました。

連結業績

売上高

7,071 億円

(前年度比 11.1% 減)



営業利益

151 億円

(前年度比 21.0% 減)



経常利益

132 億円

(前年度比 28.2% 減)



親会社株主に帰属する当期純利益

62 億円

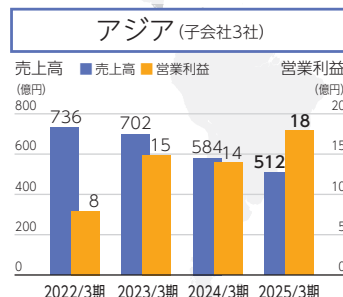
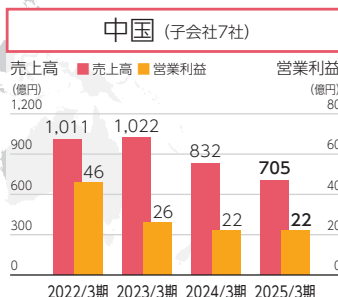
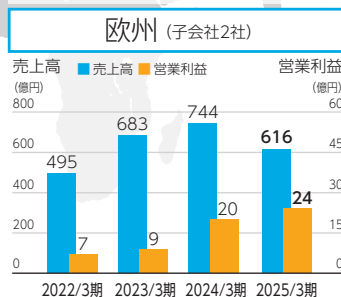
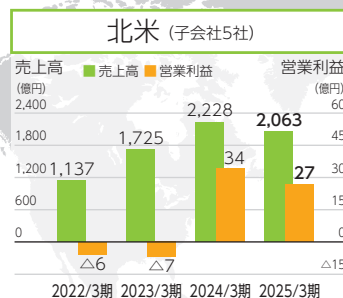
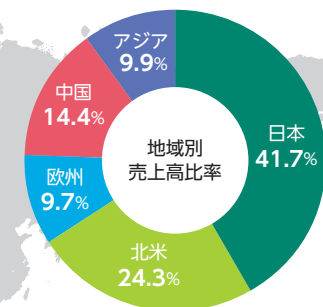
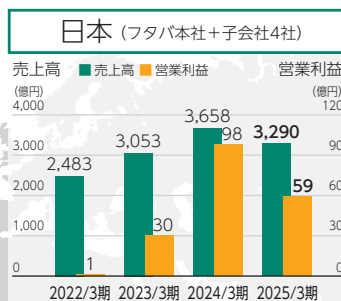
(前年度比 51.6% 減)



セグメント別の業績は次のとおりであります。

- ①日本 …… 売上高は3,290億円と前年度に比べ368億円（10.1%減）の減収となりました。セグメント利益は59億円（前年度比39.7%減）となりました。
- ②北米 …… 売上高は2,063億円と前年度に比べ165億円（7.4%減）の減収となりました。セグメント利益は27億円（前年度比21.9%減）となりました。
- ③欧州 …… 売上高は616億円と前年度に比べ128億円（17.3%減）の減収となりました。セグメント利益は24億円（前年度比18.8%増）となりました。
- ④中国 …… 売上高は705億円と前年度に比べ127億円（15.3%減）の減収となりました。セグメント利益は22億円（前年度比2.3%増）となりました。
- ⑤アジア … 売上高は512億円と前年度に比べ71億円（12.2%減）の減収となりました。セグメント利益は18億円（前年度比31.1%増）となりました。

地域別売上高・営業利益



(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の状況につきましては、新規受注に伴う金型等投資、生産性向上のための合理化・省力化投資および海外生産拠点への投資を中心に総額267億円を実施しました。これらに要した資金は、主に自己資金および借入金から充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

2022年度から2024年度の中期経営計画では、財務体質の健全化をテーマに掲げ、有利子負債の削減および自己資本比率の向上を実現させました。2025年度から2027年度の中期経営計画は、成長投資の期間と位置付け、2030年におけるグローバルでの安定的成長を見据えた活動を進めてまいります。中長期的な重要課題として、以下の取り組みを推進していきます。

①成長戦略

- ・ ボデー系部品事業 : 売上拡大に向けた開発・能力向上
- ・ 排気系部品事業 : 電動化ニーズに合わせた新たなシステム開発
- ・ 新規事業 : 開発を加速し早期事業化
- ・ インド事業 : 成長市場での拠点拡大と事業基盤強化

②稼ぐ力

- ・ 営業利益率^{*}5%を目指した活動強化 ※支給品除く売上高に対する

③人材

- ・ 全員活躍、社員の働きがい向上
- ・ 健康経営

④カーボンニュートラル

- ・ グローバル: 2030年度 (2019年度比) ▲50%以上
- ・ 日本: 2030年カーボンニュートラル達成にチャレンジ

⑤財務資本戦略

- ・ PBR向上にむけた資本コストや株価を意識した経営

(4) 財産および損益の状況の推移

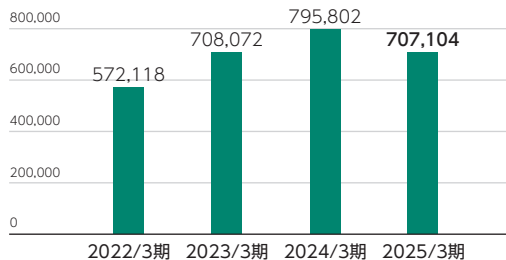
(百万円)

区 分	第108期 (2021/4～2022/3)	第109期 (2022/4～2023/3)	第110期 (2023/4～2024/3)	第111期 (2024/4～2025/3)
売上高	572,118	708,072	795,802	707,104
経常利益	7,807	7,768	18,489	13,281
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,307	10,576	12,831	6,208
1株当たり当期純利益 (円)	36.94	118.26	143.44	69.38
総資産	309,487	319,768	334,780	313,913
純資産	90,014	99,747	130,901	123,165

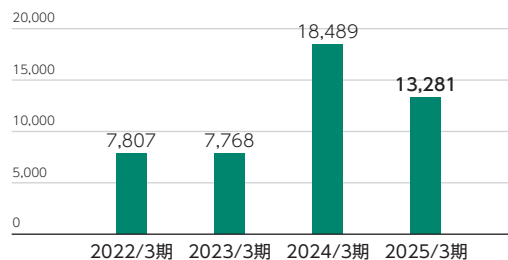
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しています。

ご参考

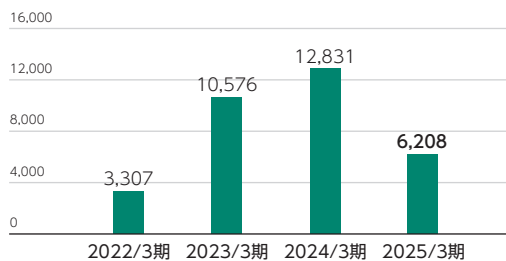
売上高 (百万円)



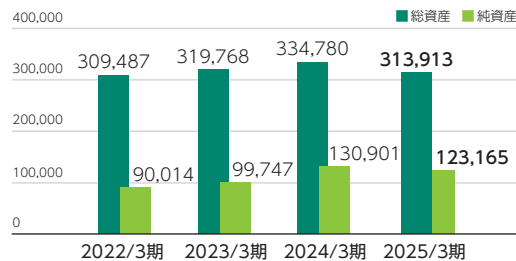
経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



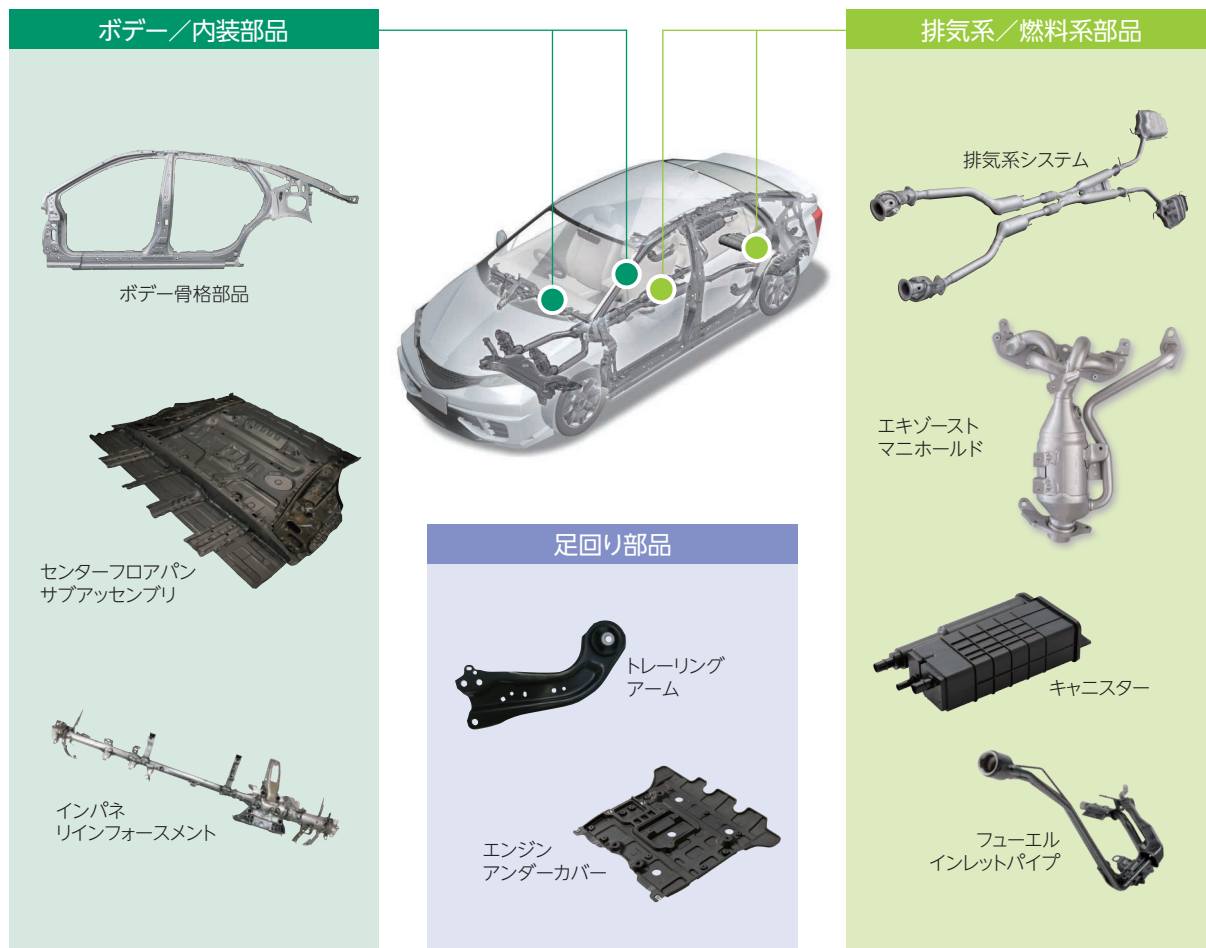
総資産・純資産 (百万円)



(5) 主要な事業内容

フタバグループは、自動車等車両部品、外販設備、農業製品の製造・販売を主要な事業内容としています。

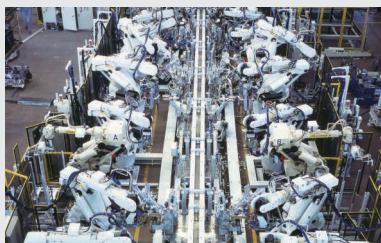
自動車等車両部品



外販設備事業 (組立溶接設備、治具)

外販設備事業

国内外の自動車完成工場に向けて組立溶接ライン（設備）を製作しています。営業活動から構想検討、設計製作、トライ調整まで一貫で設備づくりを行っています。



▲組立溶接設備

その他 (農業ハウス栽培用CO₂貯留・供給装置等)

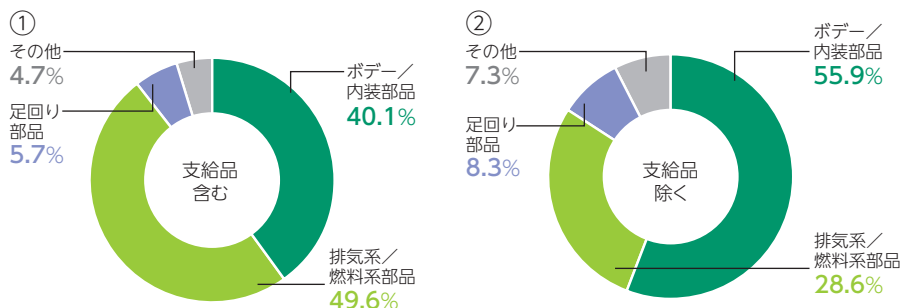
農業事業

自動車部品開発で培ったコア技術を応用し、農業ハウス栽培用CO₂貯留・供給装置「agleaf®（アグリーフ）」を製造・販売しています。



▲農業ハウス栽培用CO₂貯留・供給装置「agleaf®」

製品別売上高比率



(注) ①は2025年3月期の通期実績です。①から排気系部品に使用される触媒等の得意先支給品を除くと②になります。

(6) 主要な拠点

① 当社

名 称		所在地
工 場	本 社	愛知県岡崎市
	岡崎工場	愛知県岡崎市
	六ッ美工場	愛知県岡崎市
	高橋工場	愛知県岡崎市
	緑工場	愛知県豊田市
	知立工場	愛知県知立市
	幸田工場	愛知県額田郡幸田町
	田原工場	愛知県田原市

② 子会社

「(7) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

ご参考

国内拠点

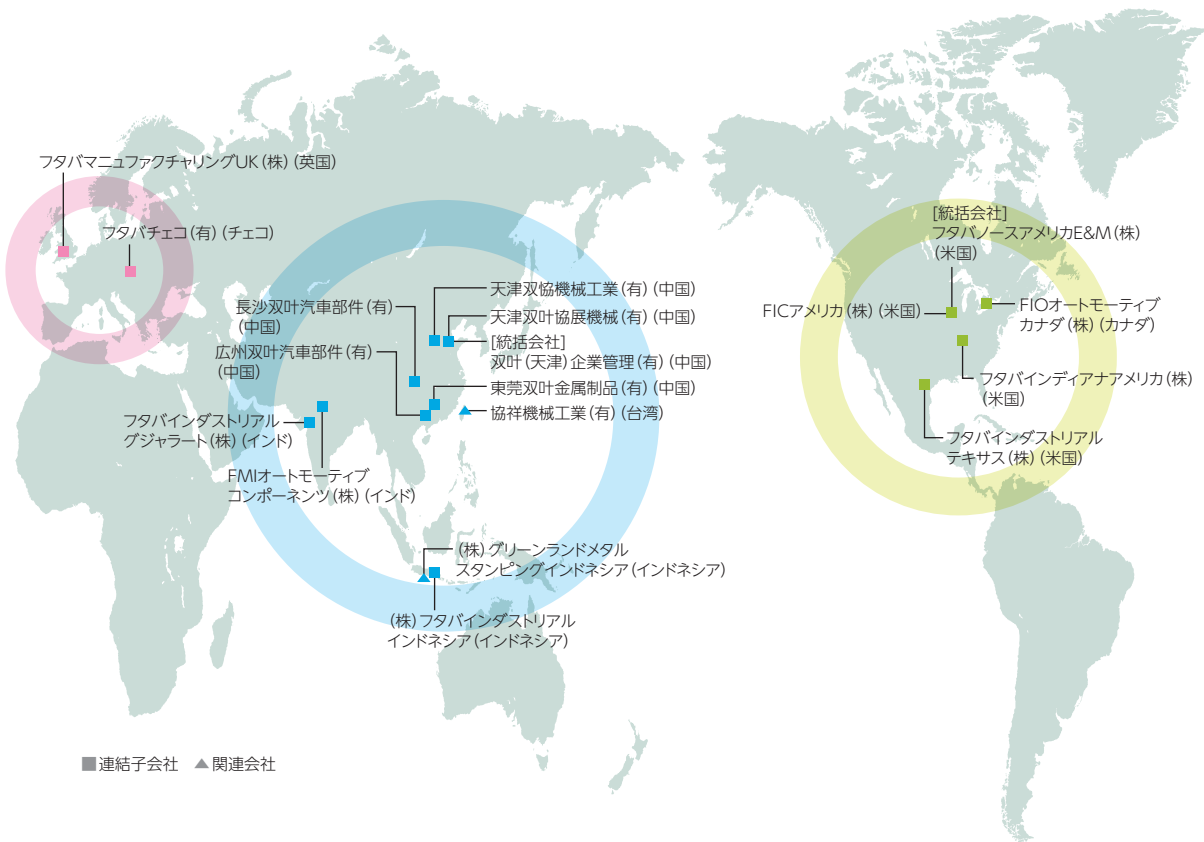


(7) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社フタバ九州	福岡県直方市	460百万円	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社フタバ平泉	岩手県西磐井郡平泉町	495百万円	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社フタバ須美	愛知県額田郡幸田町	100百万円	(注1) 97.5%	自動車等車両部品の製造販売
フタバノースアメリカE&M株式会社	米国 イリノイ州	1百万米ドル	100.0%	北米子会社の統括および管理支援
FICアメリカ株式会社	米国 イリノイ州	14百万米ドル	(注2) 100.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバインディアナアメリカ株式会社	米国 インディアナ州	10百万米ドル	(注2) 100.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバインダストリアルテキサス株式会社	米国 テキサス州	10百万米ドル	(注2) 100.0%	自動車等車両部品の製造販売
FIOオートモーティブカナダ株式会社	カナダ オンタリオ州	99百万カナダドル	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバマニュファクチャリングUK株式会社	英国 ランカシャー州	18百万英ポンド	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバチェコ有限会社	チェコ ハブリチコフブラッド	13億チェココルナ	85.0%	自動車等車両部品の製造販売
双叶(天津)企業管理有限公司	中国 天津市	2百万米ドル	100.0%	中国子会社の統括および管理支援
天津双協機械工業有限公司	中国 天津市	6百万米ドル	81.0%	自動車等車両部品の製造販売
天津双叶協展機械有限公司	中国 天津市	11百万米ドル	81.0%	自動車等車両部品の製造販売
広州双叶汽車部件有限公司	中国 広東省 広州市	29百万米ドル	81.0%	自動車等車両部品の製造販売
東莞双叶金属制品有限公司	中国 広東省 東莞市	23百万米ドル	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
FMIオートモーティブコンポーネンツ株式会社	インド ハリヤーナー州	9億インドルピー	51.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバインダストリアルグジャラート株式会社	インド グジャラート州	25億インドルピー	95.0%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社フタバインダストリアルインドネシア	インドネシア プカシ県	70百万米ドル	83.4%	自動車等車両部品の製造販売

(注) 1. 株式会社フタバ須美は2025年4月1日に当社と合併いたしました。
2. フタバノースアメリカE&M株式会社の100%子会社であります。

2025年3月31日現在、当社の連結子会社は20社であり、持分法適用会社は2社であります。当期の連結売上高は7,071億円、連結経常利益は132億円、親会社株主に帰属する当期純利益は62億円であります。



(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区 分	当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
従業員数	10,480名	210名減

②当社の従業員の状況

区 分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
従業員数	3,812名	39名増	38.6歳	15.6年

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高（百万円）
シンジケートローン※ ¹	8,000
株式会社三井住友銀行	7,609
株式会社みずほ銀行	5,111
株式会社三菱UFJ銀行	4,518
シンジケートローン※ ²	4,000
株式会社山口銀行	3,000
シンジケートローン※ ³	3,000
株式会社あいち銀行	2,500

(注) シンジケートローン※¹は、株式会社三井住友銀行を幹事とするシンジケート団からの借入、シンジケートローン※²は、株式会社みずほ銀行を幹事とするシンジケート団からの借入、シンジケートローン※³は、三井住友信託銀行株式会社を幹事とするシンジケート団からの借入であります。

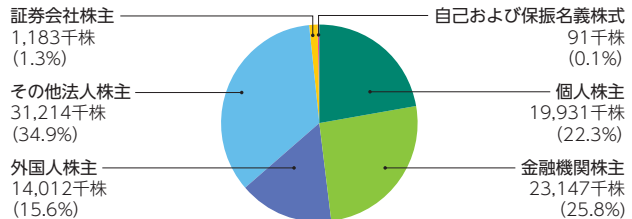
2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 89,580,827株
(自己株式数91,055株を含む。)

(3) 株主数 15,788名

所有者別持株比率



(4) 大株主の状況 (上位10名)

大株主の氏名または名称	持株数 (千株)	持株比率 (%)
トヨタ自動車株式会社	28,116	31.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,116	10.1
フタバ協力会持株会	3,391	3.7
株式会社三井住友銀行	3,063	3.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,553	2.8
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	2,189	2.4
RE FUND 107-CLIENT AC	1,440	1.6
フタバ従業員持株会	1,364	1.5
株式会社三菱UFJ銀行	1,290	1.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,290	1.4

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

- ・ 取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	9,684	3
社外取締役	-	-
監査役	-	-

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏 名		会社における地位	担当および重要な兼職の状況
魚 住 吉 博		※取締役社長	経営企画本部長
横 田 利 夫		※取締役執行役員	事業開発・総務・人事・生産技術担当、生産技術本部長
今 井 英 樹		# 取締役	経理・財務本部長、IT推進本部長
社外	独立	市 川 昌 好	取締役 東海カーボン株式会社技術顧問
社外	独立	宮 島 元 子	取締役 入谷法律事務所客員弁護士 株式会社カノークス社外取締役
社外		宮 部 義 久	取締役 トヨタ自動車株式会社元町工場工場長
社外	独立	山 本 英 男	# 取締役 株式会社電業社機械製作所社外取締役（監査等委員） ARAV株式会社社外取締役
加 藤 和 典		監査役	
鳥 山 圭 一		監査役	
社外	独立	林 繁 雄	監査役 日本能率協会参与 ユアサネオテック株式会社顧問
社外	独立	櫻 井 由美子	# 監査役 櫻井由美子公認会計士事務所代表 ダイコク電機株式会社社外取締役 株式会社ジェイテクト社外取締役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役市川昌好、宮島元子、宮部義久および山本英男の4氏は、社外取締役であります。
3. 監査役林繁雄および櫻井由美子の両氏は、社外監査役であります。
4. 取締役市川昌好、宮島元子および山本英男の3氏、ならびに監査役林繁雄および櫻井由美子の両氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. #印は2024年6月21日開催の第110回定時株主総会において新たに選任された取締役および監査役であります。
6. 取締役大橋二三夫および堀江正樹の両氏は、2024年6月21日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。なお、両氏の地位は退任時のものであります。
7. 監査役鈴木人史氏は、2024年6月21日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。なお、同氏の地位は退任時のものであります。
8. 監査役櫻井由美子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社グループの取締役、監査役、執行役員、上級幹部職を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が当社および当社グループの役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金および訴訟費用を負担することで被る損害が補填されます。

ただし、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害等を対象外とすることにより職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。また、保険料は全額当社が負担しています。

(4) 取締役および監査役の報酬等

①報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

1) 基本的な考え方

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、企業価値および株主価値の持続的な向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとしています。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、月額報酬、賞与および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、月額報酬のみとしています。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容および決定手続の両面において、合理性、客観性および透明性を備えるものとしています。

2) 月額報酬と賞与の額ないし算定方法、および付与の時期ないし条件等に関する方針

すべての取締役に対し、毎月、あらかじめ定められた金額を、月額報酬として支給します。月額報酬の金額は、地位、職責等に応じて定めるものとし、優秀な人材の確保・維持をはかるために必要な市場競争力を備えるものとなるよう、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しをはかるものとします。

併せて、事業年度ごとの業績に対する貢献に報いるため、業務執行を担う取締役に対し、一定の金額を賞与として支給します。賞与については、取締役会において各事業年度の連結営業利益、中長期経営計画で定めた目標値の達成度合い等を勘案して支給する金額を算定したうえ、定時株主総会の決議によって定められた金額を、定められた時期

に支給します。

3) 株式報酬の内容、その算定方法、および付与の時期に関する方針

株主との価値の共有をはかり、企業価値および株主価値の中長期的な向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、事業年度ごとに、業務執行をすることの対価として、原則として当該取締役が退任した直後の時点までを譲渡制限期間とする譲渡制限付株式を割り当てることとし、割り当てられた株式と引換えにする払込みに充てるための金銭債権を、毎年、一定の時期に付与します。割り当てる株式の個数は、地位、職責、株価等を踏まえて決定します。

4) 月額報酬、賞与および株式報酬額の取締役の個人別報酬額に対する割合決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、地位、職責、他社水準の動向等を踏まえて決定します。なお、報酬の種類ごとの比率は、月額報酬60%、賞与30%、株式報酬10%を一応の目安としています。

5) 個人別報酬等の内容決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、すべて代表取締役社長が決定します。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は、過半数を独立社外取締役とする任意の報酬委員会の審議・答申を尊重して、取締役の個人別の報酬の内容を決定します。ただし、取締役の株式報酬の個人別の割当て数については、任意の報酬委員会の審議・答申を尊重して、取締役会の決議により定めます。

②当該方針の決定の方法

当該方針の内容は、基本的には当社において従来から行われてきたものであります。2021年4月27日開催の取締役会において、上記の内容についてあらためて決議がされています。

③当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の支給人員 (名)
		月額報酬	役員賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	110	75	26	8	4
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	—	—	2
社外取締役	25	25	—	—	5
社外監査役	14	14	—	—	3

- (注) 1. 当社では取締役および監査役の報酬等に関して、株主総会の決議により、それぞれ取締役の月額報酬30百万円（1993年6月28日開催のもの）、取締役の譲渡制限付株式報酬33百万円（2019年6月18日開催のもの）、監査役の月額報酬5百万円（1993年6月28日開催のもの）を上限とする旨が定められています。これらの決議がされた当時の取締役および監査役の員数は、1993年6月28日開催のものが取締役13名および監査役3名、2019年6月18日開催のものが取締役8名および監査役4名でありました。
2. 上記報酬等の額には、2025年6月20日開催の第111回定時株主総会に付議予定の第4号議案「役員賞与の支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定額26百万円を含めています。
3. 取締役（社外取締役を含む）の個人別の月額報酬および役員賞与については、各取締役の業務の執行の状況等を熟知する代表取締役社長である魚住吉博が、取締役会の委任を受け、任意の報酬委員会による審議・答申を尊重して、その額を決定しています。
4. 上記には、2024年6月21日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、社外取締役1名、社外監査役1名を含んでいます。

④当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について

①記載のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容は、過半数を独立社外取締役とする任意の報酬委員会の審議・答申を尊重して決定されています。取締役会は、代表取締役社長より報告を受けた決定の内容と報酬委員会の審議・答申の内容を踏まえて、当該方針に沿うものであると判断しました。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役宮島元子氏は、株式会社カノークスの社外取締役であり、同社と当社の間には、自動車部品に関する取引があります。当社は材料・部品の仕入全体の3.5%を同社より購入しています。

取締役宮部義久氏は、トヨタ自動車株式会社の元町工場工場長であり、同社は当社の主要な取引先であります。当社は製品の67.5%を同社に販売し、材料・部品の仕入全体の37.6%を同社より購入しています。

その他の当社社外役員の重要な兼職先との間に特別の利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
社外取締役	市 川 昌 好	13回/13回 ※定例12回、臨時1回	—	経営者としての豊富な経験、幅広い見識等を経営の監督に活かしています。
社外取締役	宮 島 元 子	13回/13回 ※定例12回、臨時1回	—	弁護士として長年培われた専門的な知識、経験を経営の監督に活かしています。
社外取締役	宮 部 義 久	13回/13回 ※定例12回、臨時1回	—	トヨタ自動車株式会社生産技術部門での豊富な経験、幅広い見識と、当社の監査役在任期間における監査の経験を経営の監督に活かしています。
社外取締役	山 本 英 男	11回/11回 ※定例10回、臨時1回	—	株式会社三菱UFJ銀行や株式会社小糸製作所での豊富な経験を経営の監督に活かしています。
社外監査役	林 繁 雄	13回/13回 ※定例12回、臨時1回	13回/13回 ※定例13回	取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っています。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っており、経営トップとの定期的な意見交換を実施しています。
社外監査役	櫻 井 由美子	11回/11回 ※定例10回、臨時1回	10回/10回 ※定例10回	取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っています。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っており、経営トップとの定期的な意見交換を実施しています。

- (注) 1. 取締役山本英男氏の取締役会出席状況につきましては2024年6月21日取締役就任以降に出席された取締役会を対象としています。
監査役櫻井由美子氏の取締役会および監査役会出席状況につきましては2024年6月21日監査役就任以降に出席された取締役会および監査役会を対象としています。
2. 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議はありませんでした。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	85百万円
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	91百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の実施状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しています。

3. 当社の重要な子会社のうち、フタバノースアメリカE&M株式会社、フタバチェコ有限会社ほか13社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社の子会社は、会計監査人に対して、財務諸表のレビュー業務を委託しています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認める場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社が、業務の適正を確保するための体制について取締役会にて決議した内容とその運用状況の概要は次のとおりであります。

当社は、「Purpose」「Mission」「Values」、「FUTABA WAY」、「企業行動憲章」、「フタバ行動指針」に基づき、グループ全体で適正に業務を遂行します。また、以下の項目を中心とした取り組みにより、TQM活動を通じた維持と改善を繰り返し、業務品質の向上ひいては会社の経営品質の向上に努めます。さらにSDGsのゴールを見据え、持続可能な企業価値向上を目指します。

- a.『リスク対応のための実務、指導・牽制、監査の役割分担（3つのライン）』等の考え方を織り込んだ業務の仕組みの構築
 - b.グループ内での業務に関する役割責任の明確化と、子会社の自律化の実現
 - c.TQM活動や業務標準についての教育制度の充実と、それによる全体のレベルの底上げ
- これらを通じて高い倫理観を持った人材を増やし、実効性のある組織を構築することでフタバの目指す内部統制を実現します。

- ①取締役・会社から委任された一定分野の業務執行責任者（以下、執行責任者）が法令および定款に適合する職務を遂行するための体制
「Purpose」「Mission」「Values」、「FUTABA WAY」、「企業行動憲章」、「フタバ行動指針」および企業倫理に関する規程を定め、法令および定款に適合する企業の姿勢を取締役・執行責任者とも共有します。
 - 1) 取締役・執行責任者に対する教育研修の場を設けます。
 - 2) 取締役会等意思決定の過程においては、規程に定めた付議事項について十分な議論を行ったうえで適正な意思決定を行います。
- ②取締役・執行責任者の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会議事録等、取締役・執行責任者の職務の執行に係る文書・情報（電磁的記録を含む）は、規程に定めたルールに基づいて管理します。
- ③会社経営に関するリスクの管理（損失危険管理）体制
安全・品質・環境・企業倫理等、会社経営に関するリスクに対し社内の専門組織・会議体を設置し、その活動を通じて整備・運用を行います。
 - 1) 予算制度等による資金管理を実施するとともにその運用や見直しの際は、付議基準や役割責任を定めた規程にしたがって必要な会議体で承認を得たうえで業務を行います。
 - 2) 資金の流れや管理の体制を文書化するとともに、適切な資産管理に努める等、適切な財務報告の実施に取り組み、適時適切な情報開示を実施します。
 - 3) 災害発生時のマニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスク分散措置および

保険付保等を行います。

- 4) ITを駆使したグループでの情報活用の高度化を実施するためにセキュリティ対策を織り込んだネットワークを構築します。

④取締役・執行責任者の職務執行が効率よく実施されるための体制

中長期の方向性を定めた方針および年度会社方針を基に、組織の各段階で部門方針や実施事項を具体化し、一貫した方針管理を行います。

- 1) 部門の業務・役割と責任を定めた諸規程に基づき、執行責任者に業務執行権限を与えて、機動的な意思決定をはかることで、職務の効率性確保に努めます。

⑤従業員が法令および定款に適合する職務を遂行するための体制

「Purpose」「Mission」「Values」、「FUTABA WAY」、「企業行動憲章」、「フタバ行動指針」および企業倫理に関する規程等を定め、従業員に対しての教育研修等を通じて、周知徹底します。

- 1) 周知した考え方に基づく業務を、効率よく実施するためのガイドラインを定め、それを徹底します。
- 2) 内部監査を担当する組織を設置しています。当該部署は各部門から独立しており、その監査結果を適宜取締役会へ報告するとともに監査結果を関係者にフィードバックし、改善提言と再発防止策のフォローアップを行います。
- 3) 内部通報制度として「フタバヘルプライン」を設け、法令遵守および企業倫理に関する情報の早期把握および解決をはかります。

⑥グループ全体で適正に業務遂行するための体制

子会社へ「Purpose」「Mission」「Values」、「FUTABA WAY」、「企業行動憲章」、「フタバ行動指針」および企業倫理に関する規程等を展開し、従業員に対しての教育研修等を通じて周知徹底することで、企業集団の健全な内部統制環境の醸成をはかります。また、子会社における体制・業務の整備や、そのしくみの運用が適切に実施されているか、確認・サポートを実施します。

- 1) 周知した考え方に基づく業務を、効率よく実施するためのガイドラインを定め、それを徹底するとともに、グループ全体でガイドラインに基づく業務品質向上活動を実施し、その進捗を内部統制に関する社内委員会で、リスク管理および業務執行の責任者とも共有します。
- 2) 子会社の経営上の重要事項に関しては、会社間の意思決定における役割責任および報告・審議事項を明確化した規程に基づき、当社への事前報告を求めるとともに、当社の取締役会等において審議します。また、子会社取締役への人員派遣等による子会社経営への指導・チェック・サポートを行います。
- 3) 法務部門による子会社法令遵守体制の定期調査により、問題の把握や必要なサポートを行います。また子会社が設置する内部通報窓口や、当社が設置する「フタバヘルプライン」等を通じて、子会社の法令遵守および企業倫理に関する情報の早期把握および解決をはかります。

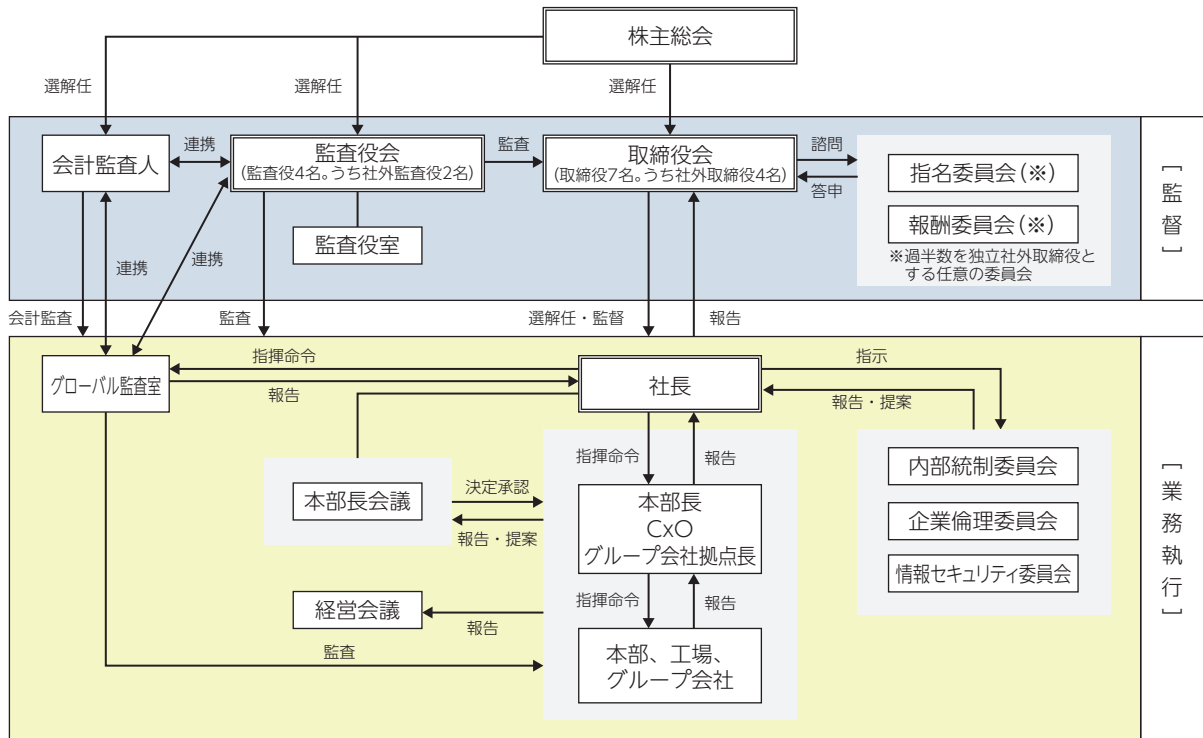
- ⑦監査役を補佐する従業員に関する事項および同従業員の独立性確保
監査役の職務を補佐する組織として監査役室を設置しており、監査役監査が適切に行われるように取締役・業務執行者からの指揮命令は及ばないものとします。監査役は、監査役室の人事・組織について事前に同意することにより、独立性を確保します。
- ⑧取締役・執行責任者、従業員および子会社の取締役等が監査役に対する職務執行状況等の報告をするための体制
取締役・執行責任者、従業員および子会社の取締役等は、監査役からの求めに応じて、適宜必要な情報を報告します。
- 1) 特に会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
 - 2) 取締役・執行責任者、従業員および子会社の取締役等からの監査役への通報については、通報した者に不利益となるような取り扱いを行いません。
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役が、取締役会等の重要な会議への出席、重要文書の閲覧等、経営状況を適宜把握できる体制を確保します。
- 1) 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等と定期的に意見交換する体制を確保します。
 - 2) 当社は、監査役会が決定した規則に基づき申請された監査費用等を負担します。
- ⑩上記体制の運用状況の概要
- 1) 重要な会議の開催状況
当社は、当期中に取締役会を毎月1回、本部長会議を毎月1回それぞれ開催し、「取締役会規則」および「本部長会議規程」に定められているところにしたがって、業務執行に関する意思決定および報告を行っています。これらの会議には、監査役も出席しています。また、これらの会議に関しては、法令および諸規程の定めるところにしたがって議事録を作成し、その議事の要領を記録しています。業務執行に関する意思決定の中で特に機密性の高い案件については毎月1回開催する領域役員会議にて審議・決議を行い、必要に応じて取締役会に上程もしくは本部長会議に報告しています。なお本部長会議、領域役員会議には執行責任者も出席しています。加えて、諸規程に定められているところにしたがい、内部統制委員会、企業倫理委員会等を開催しています。また、取締役会の諮問機関として、任意の「指名委員会」(当期実績5回)と「報酬委員会」(同6回)を開催しています。指名委員会は取締役、執行役員および上級幹部職の選解任・指名に関する、報酬委員会は取締役、執行役員および上級幹部職の報酬の決定に関する手続きの客観性および透明性を確保することを目的として、社外取締役を主要な構成員として開催しています。また、当社は取締役会の実効性を高める目的で、取締役会出席者に対しアンケート調査を行い、第三者による評価を実施しています。アンケート等で確認された意見・要望をもとに、取締役会の運営方法や、活動内容の見直し・改善を行っています。

2) 関連諸規程の制定等の状況

当社は、法令遵守およびリスク管理に関する諸規程（「企業行動憲章」、「コンプライアンス規程」等）を制定して、取締役および従業員がその職務を遂行するに当たって遵守すべき項目を具体的に定めています。また、当社は、定期的にグローバル監査室において内部監査を実施し、諸規程に定められている事項が遵守されているかどうかを監督・監視しています。加えて、当社は、従業員が遵守すべき事項をまとめた「フタバ行動指針」を作成してすべての従業員に交付するとともに、研修会等を通じてその内容の周知・浸透をはかっています。また、当社の機能系部門業務のあるべき姿を整理した「FUTABA業務品質管理標準」を策定し、当社グループ各社へ展開するとともに、同管理標準を基にした各社業務の改善活動を進めています。

ご参考

フタバ産業㈱のコーポレート・ガバナンス体制



3) 監査役への報告等の状況

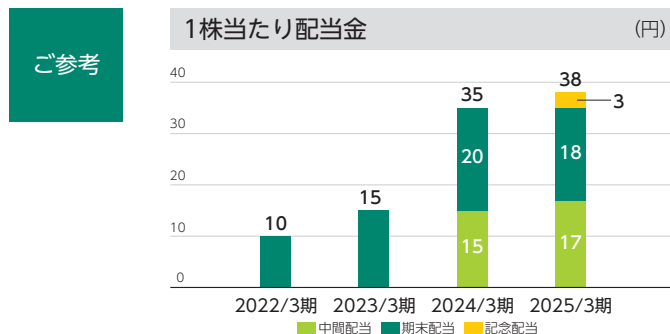
当社は内部監査の結果を月次で監査役に報告しています。また、監査役の求めに応じて、内部監査に関する資料の提供を行っています。加えて、月次で監査役と会計監査人およびグローバル監査室長と会議を開催し、それぞれが行う監査の内容・方法に関する協議および意見交換をする機会を設けています。また、原則毎月1回、代表取締役が監査役と面談を行い、重要な業務執行について意見交換をする機会を設けています。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様の利益向上を経営の重要課題のひとつとし、利益配分につきましては、安定的な配当の維持を基本に、「株主資本配当率（DOE）※」3.5%を下限とした累進配当とし、株主の皆様に対する利益還元の充実に努めてまいります。内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様の利益を確保するため、経営基盤をより一層強化・充実するための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいりたいと存じます。

（※株主資本配当率（DOE）＝年間配当額÷期中平均株主資本）

当社は剰余金の配当等を取締役会の決議をもって行う旨を定款で定めています。当期末の株主配当金については、1株につき21円（うち3円は創立80周年記念配当）とさせていただきます。これにより、中間配当金の1株当たり17円を合わせた当期の年間配当金は1株当たり38円となり、前期から3円の増配となります。



連結計算書類

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	146,439
現金及び預金	13,719
電子記録債権	3,032
売掛金	87,220
製品	5,596
仕掛品	17,263
原材料及び貯蔵品	7,354
その他	12,251
固定資産	167,473
有形固定資産	131,454
建物及び構築物	34,165
機械装置及び運搬具	47,715
工具、器具及び備品	8,434
土地	14,951
リース資産	3,230
建設仮勘定	22,956
無形固定資産	1,929
ソフトウェア	1,852
その他	77
投資その他の資産	34,089
投資有価証券	20,399
長期貸付金	32
退職給付に係る資産	11,980
繰延税金資産	1,316
その他	599
貸倒引当金	△239
資産合計	313,913

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	138,070
電子記録債務	2,827
買掛金	84,743
短期借入金	6,891
1年内返済予定の長期借入金	13,514
未払法人税等	3,638
未払消費税等	1,490
役員賞与引当金	30
未払費用	15,582
その他	9,352
固定負債	52,677
社債	6,000
長期借入金	27,500
繰延税金負債	7,941
製品保証引当金	318
環境対策引当金	148
解体撤去引当金	933
退職給付に係る負債	6,762
その他	3,073
負債合計	190,747
純資産の部	
株主資本	87,771
資本金	16,820
資本剰余金	9,197
利益剰余金	61,790
自己株式	△37
その他の包括利益累計額	29,849
その他有価証券評価差額金	10,053
為替換算調整勘定	14,665
退職給付に係る調整累計額	5,130
非支配株主持分	5,545
純資産合計	123,165
負債純資産合計	313,913

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		707,104
売上原価		661,315
売上総利益		45,789
販売費及び一般管理費		30,611
営業利益		15,178
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,085	
作業くず売却益	289	
持分法による投資利益	179	
デリバティブ評価益	719	
受取保険金	6	
雑収入	463	2,744
営業外費用		
支払利息	803	
固定資産廃棄損	487	
為替差損	1,848	
事業構造改善費用	710	
環境対策引当金繰入額	148	
雑損失	643	4,641
経常利益		13,281
特別利益		
関係会社清算益	9	
投資有価証券売却益	1,581	
減損損失戻入益	413	2,004
特別損失		
減損損失	2,585	
事業再編損	2,619	5,205
税金等調整前当期純利益		10,079
法人税、住民税及び事業税	3,739	
法人税等調整額	568	4,308
当期純利益		5,771
非支配株主に帰属する当期純利益		△436
親会社株主に帰属する当期純利益		6,208

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,820	9,186	58,893	△46	84,853
当期変動額					
剰余金の配当			△3,310		△3,310
親会社株主に帰属する当期純利益			6,208		6,208
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		11		10	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	11	2,897	9	2,917
当期末残高	16,820	9,197	61,790	△37	87,771

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	14,712	16,094	8,718	39,525	6,523	130,901
当期変動額						
剰余金の配当						△3,310
親会社株主に帰属する当期純利益						6,208
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,658	△1,428	△3,588	△9,675	△978	△10,654
当期変動額合計	△4,658	△1,428	△3,588	△9,675	△978	△7,736
当期末残高	10,053	14,665	5,130	29,849	5,545	123,165

計算書類

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	87,766
現金及び預金	654
電子記録債権	3,032
売掛金	39,023
製品	1,901
仕掛品	5,813
原材料及び貯蔵品	1,892
未収入金	14,324
関係会社短期貸付金	20,535
その他	587
固定資産	118,557
有形固定資産	54,419
建物	8,659
構築物	1,676
機械及び装置	9,994
車両及び運搬具	137
工具、器具及び備品	5,947
土地	10,657
リース資産	62
建設仮勘定	17,283
無形固定資産	1,649
ソフトウェア	1,628
その他	21
投資その他の資産	62,488
投資有価証券	4,632
関係会社株式	35,488
関係会社出資金	13,820
従業員に対する長期貸付金	0
前払年金費用	8,366
その他	185
貸倒引当金	△5
資産合計	206,324

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	79,700
電子記録債務	2,738
買掛金	47,220
短期借入金	4,200
1年内返済予定の長期借入金	10,000
未払金	4,318
未払費用	9,454
未払法人税等	288
役員賞与引当金	30
その他	1,450
固定負債	36,995
社債	6,000
長期借入金	20,500
繰延税金負債	919
退職給付引当金	7,847
環境対策引当金	148
解体撤去引当金	933
その他	647
負債合計	116,696
純資産の部	
株主資本	79,575
資本金	16,820
資本剰余金	13,532
資本準備金	13,470
その他資本剰余金	62
利益剰余金	49,259
その他利益剰余金	49,259
繰越利益剰余金	49,259
自己株式	△37
評価・換算差額等	10,053
その他有価証券評価差額金	10,053
純資産合計	89,628
負債純資産合計	206,324

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		328,198
売上原価		309,008
売上総利益		19,190
販売費及び一般管理費		15,836
営業利益		3,354
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,016	
雑収入	491	10,507
営業外費用		
支払利息	176	
固定資産廃棄損	126	
為替差損	922	
環境対策引当金繰入額	148	
雑損失	31	1,404
経常利益		12,456
特別利益		
投資有価証券売却益	1,581	
関係会社清算益	46	1,627
特別損失		
関係会社株式評価損	150	150
税引前当期純利益		13,933
法人税、住民税及び事業税	749	
法人税等調整額	250	1,000
当期純利益		12,933

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	16,820	13,470	51	13,521	39,636	39,636
当期変動額						
剰余金の配当					△3,310	△3,310
当期純利益					12,933	12,933
自己株式の取得						
自己株式の処分			11	11		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	11	11	9,622	9,622
当期末残高	16,820	13,470	62	13,532	49,259	49,259

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△46	69,931	14,711	14,711	84,643
当期変動額					
剰余金の配当		△3,310			△3,310
当期純利益		12,933			12,933
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	10	21			21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△4,658	△4,658	△4,658
当期変動額合計	9	9,643	△4,658	△4,658	4,985
当期末残高	△37	79,575	10,053	10,053	89,628

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
名古屋事務所

2025年5月19日

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小林 正 英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 黒 柳 康太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フタバ産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指導、監督及び査閲に対して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
名古屋事務所

2025年5月19日

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小林 正 英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 黒 柳 康太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フタバ産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第111期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

フタバ産業株式会社 監査役会
常勤監査役 加 藤 和 典 ㊞
常勤監査役 鳥 山 圭 一 ㊞
社外監査役 林 繁 雄 ㊞
社外監査役 櫻 井 由美子 ㊞

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会・期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00～17:00 (土・日・祝日および12/31～1/3を除く)
単元株式数	100株
公告方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞および中部経済新聞に掲載します。
上場証券取引所	東京および名古屋証券取引所



WEBサイトのご案内

フタバ産業の企業・決算情報はウェブ
サイトよりご確認ください。

当社ウェブサイト

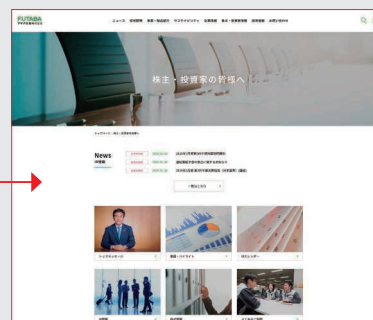
<https://www.futabasangyo.com/>

フタバ産業

検索



▲トップページ



▲「株主・投資家情報」のページ



▲ニュース

- 「株主・投資家情報」のページでは決算情報や最新IR情報等をご覧ください。
- 「ニュース」のページでは最新のニュース・トピックス等をご覧ください。

株主総会 会場ご案内略図

会場 愛知県岡崎市六供町字出崎15番地1 岡崎市民会館 あおいホール

会場が前回と異なりますので、お間違いのないようご注意ください



電車・バスをご利用の場合（公共交通機関については、時刻表をご確認ください）

名鉄東岡崎駅（東口側ロータリー）から無料送迎バスを運行いたします。（午前9時、午前9時20分発にて運行）

その他公共交通
機関でのご来場

- 名鉄東岡崎駅→名鉄バス1番もしくは2番乗場（※真伝吉祥一丁目行き、中岡崎駅行きは除く）
→籠田公園前→徒歩7分→岡崎市民会館
- 愛知環状鉄道中岡崎駅→名鉄バス名鉄東岡崎駅行→六供浄水場南→徒歩5分→岡崎市民会館

- ・お車でお越しの方は、会場駐車場をご利用ください。
- ・当日午前9時00分から開場の予定です。
- ・車いすでご来場の株主様は、受付にてご案内いたします。

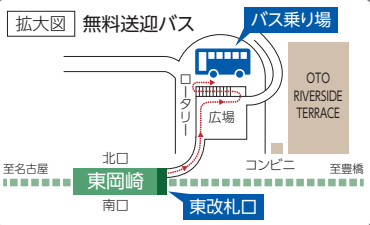
株主総会 会場



岡崎市民会館 あおいホール



「東改札口」より新商業施設「OTO RIVERSIDE TERRACE」に繋がるペDESTリアンデッキを進み「徳川家康像」そばの階段を降りたロータリーに停まります。



拡大図 株主総会 会場



FUTABA
フタバ産業株式会社

UD
FONT

ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C022915
www.fsc.org

VEGETABLE
OIL INK